

一般質問

3月議会では19人の議員が一般質問に立ちました。

市民と行政とのパートナーシップで「小さな行政組織をつくり、少ない経費で行政サービスを」

北村議員 市民参加型行政について

大村市財政健全化計画改訂版が発表されましたが、この計画で平成23年度、約40億円の累積赤字を控え、赤字再建団体となる見通しとあります。この状態に陥らないため歳出の削減が必要と考えます。

その方策として次のようなことを提案しますが、市の考えを伺いたい。

市民と行政との協働の意味で、行政が行っている市の施設（シィハット・コミセン・市民会館等）の管理はもとより、行政の運営に関しても市民の参加を求める制度の策定は考えられないか。又、参加する市民を有償ボランティアとし行政経費を削減する。

この制度は長期に亘って運用

することにより、大きな成果を生むものであります。小さな行政組織を造り上げることが将来に向け最も肝要と考えます。

市長 パートナーシップ、協働の

あり方、これが非常に注目されている。市民参加型の行政ということで、これは全国的にも注目をされており、大変な関心を持つている。これから真剣に取り組みたい。事務事業の委託については、内容や対象者によって、指定管理者制度、あるいはNPO法人、ボランティアや行政パートナーなど、さまざまな手法の中から現行の行政サービスに最も適当な方法を取り入れたい。特に、NPOの育成では、当面NPOの基盤づくりにあらゆる角度から支援をしたい。

総務部長 指定管理者制度を現在

内部で協議を進めている。6月議会において各施設ごとの条例を上程するように計画している。その後、応募者の選定作業に入り、12月に条例の改正を提

案して4月から指定管理者制度を発足させたいと思っている。行政パートナー制度、当然に人員削減を伴うため、その補完としてのパートナーは、それは大いに参考になる制度だと思っている。その中で、具体的な年次目標等も勘案しながら検討作業を進めて行き、先進事例等も十分調査研究をしたい。

(その他の質問事項)

スギ花粉症対策について。

待ったなし

行財政改革

今村議員

(1)総務行政について

真の地方分権は健全な行財政運営の確立へ向けた行財政改革の不断の取り組みによつて実現される。将来にわたつて質の高い行政サービスを安定して提供していくためには不可欠の要件である。一案として市の業務を積極的に民間へ委託すべきと考えるかどうか。先進他市の事例に倣えば本市でも年間十億円程度の経費節減は可能。

(2)教育行政について

栄養教諭の配置について

4月から学校の栄養士が教員免許を取得し、食に関する指導を行う栄養教諭制度が開始される。食育の推進を図るために県

教委に対して制度の導入を求めるべきと考えるかどうか。

発達障がい児の支援について同支援法が4月から施行される。発達障がいに対しては幼児期、学齢期、就労まで一貫した支援策が必要。特に教育支援の現状法施行を受けて今後の支援のあり方、県が設置予定の支援センターの経過、支援のネットワーク形成についてうかがう。

市長 (1)平成17年度中に第4次行

政改革大綱を策定し、経費の削減、節減を行い、効率的な市政運営の確保のために業務の外部委託を積極的に推進したい。現在、市が行っている事務事業について行政評価の指標を活用して見直しを実施した。外部委託すべき事務事業は、積極的に推進していきたい。

教育長 (2) 食育の重要性から本

市においても、平成12年度より学校栄養職員を特別非常勤講師として委嘱し、食に関する指導を学級活動や家庭科、体育科の保健等において、年間10時間程度実施し、大きな成果を上げている。この栄養教諭の制度の創設に向けて、県に対して積極的に働きかけていきたい。

障害を持っている子どもを生涯にわたつて支援するため、市の福祉保健部や医師、授産施設等々とも連携し、大村市特別支